

レクリエーション事業は、逆に対象児童にコンプレックスを感じさせるようなことはないかとの質疑に対し、担当所長より、一、民間保育所給食費の減額は、原則を守った運営の結果、生じたものである。二、生活保護世帯児童のレクリエーション事業は、関係世帯や児童からも非常に喜ばれており、心配されているような悪い影響は出ていないとの答弁がありました。続いて、委員より、民生委員の一部には、他人に漏らしてはならない相談事項を他人に漏らす者もいるとのお叱りがある。民生委員の人格、資質の向上に十分指導の徹底を望むとの意見があり、質疑を終わり、採決の結果、全員異議なく本議案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞよろしく御審議の上、当委員会報告どおり御可決くださるようお願いし、審査の補足説明といたします。

○議長（小林菊三君） 以上で各委員長長の審査報告は終わりました。これより各委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

○二番（仲村清信君） 次に、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十六号については、討論を省略し、各委員会報告どおり可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は各委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第十六号は、各委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長（小林菊三君） 日程第八議案第十七号昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）を議題といたします。

議十六
議十七
請一
第一定
第四日
議訂正
議八七
議九
議十
議十一
議十二

本委員会は、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長 関 米吉君登壇)

○厚生委員長(関 米吉君) 議案第十七号昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)に対する審査報告を申し上げます。

本議案に対する審査結果は、お手元に御配付の審査報告書目のおりであります。報告書の朗読は省略させていただきます、審査内容の大略を御報告させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

まず、本議案の内容について、担当課長より、今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ四千五百五十一万七千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十一億一千八百六十一万八千円と定めようとするもので、歳入の主たるものは、国、都の支出金及び預金利子によるものであり、また、歳出は、療養給付費の増額による補正の主たるものであるとの説明を受け、質疑に入りま

した。

質疑においては、歳入のうち、預金利子収入が、当初予算で三千万円しか計上されていなかったものが、今回補正で六百三十二万七千円も増額となったことは、いままでの国保会計でも例のないことであり、どうしてこういう結果になったのかという点に論議が集中されました。

この質疑に対し、担当課長及び収入役よりそれぞれ答弁が行われましたが、その答弁内容を要約すると次のとおりでありました。――従来から、一般会計、国保会計、区画整理会計、下水道会計の一時剰余金は取りまとめ一本化して預託運営している。その利子が、五十四年度においては一千九百二十五万一千円であったものが、五十五年度においては、比較的、資金的運用が盛であったために預託金が多額に上ったこと。高金利が長期に及んだこと。及び、預託金運用を臨時金利調整法の適用を受けない譲渡性預金、いわゆるNCWによって運用したことにより、五十六年二月現在の全会計の利子総額が四千四百四十六万九千円と大幅に増加した。ところで、こうした利子の各会計への配分は、五十四年度までは前期の預金高推移を見て配

分していただき、これをさらに明確化し合理化するため、当年度から、四月から一月までの各月末における各会計預金残額を基礎に配分することにした。その結果、国保会計におきける、五十四年度の預金利子配分率が九・八%から当年度一五・九%と変わったため六百三十二万七千円もの利子収入が計上されることになったものである。預金利子配分については今後、この方法を持続していただきたい。ちなみに、この配分方法の変更によつて、一般会計は、五十四年度配分率八三・五%が、当年度は七八・%となり、区画整理会計は四・九%が二・八%、下水道会計は一・八%が三・二%となるといふものであります。この説明に対し、当委員会としては休憩をはさんで種々審査の結果、国保会計における預金利子が急激に増加した理由は了解できたが、この配分方法の変更によつて、一般会計、区画整理会計、下水道会計の利子収入額が影響を受けることになり、これらの会計を審査する他委員会審査にも関連が生じるので、この間の経過については、審査報告におきける十分な補足説明を行うこととして、採決の結果、全員異議なく本議案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とがよろしく御審議の上、当委員会報告どおり御可決くださるようお願いし、審査の補足説明といたします。

○議長（小林菊三君） 以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

○二番（仲村清信君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十七号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決せんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は委員会審査報告どおり可決された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することを御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よつて議案第十七号は、委

員会審査報告のとおり可決されました。

○議長(小林菊三君) 十一時五十分まで休憩します。

午前十時五十分 休憩

午前十一時七分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議会運営委員長からの報告中、討論通告の発言がありました。その後、通告者より日程第十八、十九については討論取りやめの通告がありましたので、討論については日程第十一のみといたしますので御了承願います。

(「了解」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 日程第九議案第十八号昭和五十五年度福生市福生郡市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算(第四号)

を議題といたします。

本案については、建設委員人に審査を付託しておりますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 小堺仁七君登壇)

○建設委員長(小堺仁七君) 御指名をいただきますので、議案第十八号昭和五十五年度福生市福生郡市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算(第四号)の審査の概要を御報告をさせていただきます。なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読については、省略をさせていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本補正予算は、歳入において預金利息八十六万一千円を補正し、歳出においては福生駅東口地区事業費において百六十五万一千円を減額し、その分を予備費に計上したものであるとの説明があり、当委員会としては全員異議なく原案のとおり可決した次第であります。

よろしく御審議を賜りまして、当委員会報告とおり御決定くださいます。

ますようお願い申し上げまして、審査報告といたします。

○議長（小林菊三君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終ります。

○二番（仲村清信君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十八号については、討論を省略し、委員会審査報告どおり可決せんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することを御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第十八号は、委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長（小林菊三君） 日程第十議案第十九号昭和五十五年度福生市下

水道事業会計補正予算（第六号）を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 小堺仁七君登壇）

○建設委員長（小堺仁七君） 御指名をいただきましたので、議案第十九号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算（第六号）につきまして、

審査の概要を報告させていただきます。

なお、本案につきましてもお手元へ御配付のとおりでありますので、審査報告書の朗読については省略をさせていただきます。

（議案審査報告書） 別添参照。

冒頭、理事者側から説明があった後、委員より、預金金利の内訳と

下水道債の今後の推移及び借入元について質疑がありました。

御答弁といたしましては、一般の利子として百三十二万七千円、預託金の

利子として六十三万二千円と見ている。流域下水道の地方債として今回は四千百十万円を予定した。その内訳は、大蔵省の五百七十万円、公庫で五百六十万円の縁故債として二千五百万円、東京都から二百万円、このほか未定分が二百八十万円となっている。今後、利率も下がるかと思いが、大蔵省分は七・六七％、公庫は七・七％、縁故債は、これは埼玉銀行で八・三七％と、それぞれ予定している等の答弁がありました。このよう説明が終わり、本末についてお諮りいたしましたところ、全員一致で可決すべきものと決定した次第であります。

よろしく御審議を賜りまして、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。審査報告といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。
○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十九号については、討論を省略し、委員会報告により可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本末は委員長会審査報告により可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第十九号は、委員長会審査報告のとおり可決されました。

○議長(小林菊三君) 日程第十一議案第二十号昭和五十六年度福生市一般会計予算を議題といたします。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。
本末については、すでに特別委員会でも十分審議が尽くされており、委員長の報告及び質疑を省略されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案については委員長の報告及び質疑を省略されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって本案は、委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。
討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者十番遠藤洋一君。

(十番 遠藤洋一君登壇)

○十番(遠藤洋一君) 昭和五十六年度一般会計当初予算についての反対討論を行います。

昨年、五十五年度の一般会計予算当初の折にも私は反対討論をいた

しましたけれども、昨年の当初予算と予算の編成の思想、執行、その他につきましても全く変わるところがないということをもろましてもまず第一番目の反対の理由といたしたいと思っております。

総額といたしましては百億円を超す一般会計予算の中で、いわゆる基地交付金、あるいは防衛施設庁からの補助金はすでに二十億円を超しております。

市長の、基地は迷惑であるが、しかし仕方がないというふうな形での、言うてみれば、基地を足認するような形での予算がここにも反映されていると思います。委員の諸氏、あるいは理事者側の方々も多く御存じのとおり、ただいま行われております、二月一日から始まりました米韓合同演習におきまして一日に百機を超す大規模の離着陸が行われており、市民は夜も昼も騒音に悩まされております。また、さきまの調査におきましても、たくさん人の事故が発生し、あるいは最近におきましては、大型輸送機の車輪の故障というふうな、一たん事故が間違えれば大変な惨事にもなりかねない、あるいは市民の上にもかぶさってくるような事故の想像が可能であるような

事故すら起こっております。

こうした中で、これらの予算が、言ってみれば基地に依存するような形で
行われ、そのことそのものが市民の、言ってみれば犠牲の上に成り立つことに
対し、私は総枠として賛成できな、と思っております。

収入の面におきましても幾つかの疑問があります。

たとえば、これは指摘もありましたし、他の議員からの質問もありました
けれども、軽自動車の税のことにつきましても、駐留軍に対する不公平な
税率に對して、むしろ助長するような傾向の論議すら飛び出すような
中で、私は大変に市民としての驚きを感じております。

また、支出におきましても、受益者負担を増大するこの傾向が予想
されております。保育料審議会の予算化を初めといひまして、さま
ざまな形での予算のやがみが行われていると思っております。

たとえば、市内の商工業者への保護育成といふことが大変に重
視される余り、むしろ市民の圧倒的多数でありますところの勤労者、
勤労市民、労働者に対する市側の非常に配慮の薄い予算であ

るといふことが言えると思っております。商工費と労働費との対比をとってみ

るとは非常に明らかになると思っております。たとえば、例を挙げますと、いまや

勤労者、あるいは労働者の死活問題ともなっております足の問題——自

転車置き場の設置すら土地取得の困難のためという理由で、いまだに

予算化されておりませんし、驚くべきことには、高齢者事業団への委託

という形で駅前自転車の整備ということが予算化をされております。勤

労者の足と言えます自転車を追いついたときに、当然負うべきツケ

を、市は直接対応せずに高齢者事業団をその矢面に立たせるなど、

勤労者や、あるいは働く市民の立場に立つといったような形での支出をどうえ

てゐると思えます。それは一つの例ですけれども、商工業者には温かく

市の全体としては圧倒的多数であるところの労働者には冷たいというよう

な予算がここにもあらわれていると思っております。

反対の理由はいささか情緒的でありますし、細い数字の対比というものの
表現がなかなかできにくいこともありまして、反対意見としては非常に
むずかしいところにありますけれども、反対を正式に行うならば、予算の

組みかえ、その他のことも行わなければいけないと思います。

いつてか委員諸氏には不満もございまして、私が多くの市民の立場にあります。働く者の立場からのこの市の予算、あるいは基地に反対するものとしてのこの予算への反対の第一の理由をいまして、この予算全体の反対の討論をいたしたいと思っています。

議長（小林菊三君） 次に賛成者、五番東浦春浪君。

（五番 東浦春浪君登壇）

○五番（東浦春浪君） 貴重なお時間をお借りいたしました。ただいま議題となっております議案第二十号に對しまして、私は賛成の意思表示をしたいと思ひます。

冒頭に、本当初予算の編成に当たりまして、従来の方式を改め、説明欄にわかりやすく記載していただきました点を感謝を申し上げます。

さて、本予算は田村市政にとり初めての当初予算でございますが、まず歳入面における市税におきましては、対前年度比二%の伸びということ、この点については少ない財源の中で、すでに市長も考えつゝる自主財政

の確保という観点から見ればそれなりの努力の跡がうかがえます。結構なことだと私は思ひます。また、防衛関係予算につきましてもKPCR、

関東集約は終つたのだというのではなく、まだまだ続いているのだと、さういふ認識の上に立つて最大限あらん限り手を尽くして努力をされたいと、その点は、われわれとしても側面から惜しみない努力をしたいと思います。ります。

また歳出につきましても、市民の憩いの場として、また生活環境の保全としての飯称武蔵野地区公園や飯称五川上水緑地とか、飯称加美緑地等の新設工事が予定され、そのほか安心して生活のできる、より災害対策のための第四分団車庫、あるいは備蓄庫、さらに耐震性の貯水槽築造、また、教育関係におきましても引き続き教育関係施設の充実のための予算など、建設的、予算が計上され、さらに細かくなりますが、市民用の声の便利帳や、小中学校の児童生徒の修学旅行費等の助成を盛り込まれていることなどは時宜を得た措置と考えます。

よつて、私は、このようないふから本当初予算について賛成するものであり

ます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に反対者、十二番松山清君。

(十二番 松山清君登壇)

○十二番(松山清君) 議案第二十号昭和五十六年度福生市一般会計予算に反対討論をいたします。

国及び郡も挙げて財政再建を理由として、市町村に補助金の削減など大きな圧迫を加えてきております。このようの中で、真に市民の生活を守るために、国及び郡に対して毅然とした態度をとるとともに、施策においては住民の生活を守る点をあくまでも貫くことが求められていることは申すまでもありません。

ところが、市当局の態度はどうか。市長の所信表明や施政方針においては、国、郡に対して補助金と財源確保に積極的に働きかけていくと述べておりますが、これに沿うような働きかけを進めていく決意のほどいかがうことはできません。特に、郡に対する態度は全く弱腰であります。たとえば、五十六年度郡予算編成に対する要望事項として

二十九項目の要望をしながら、実現したのはわずか一項目であり、全く成り行き任せの状況と言わざるを得ません。

次に予算の歳入におきましても、特別交付税に見られるように、例年指摘された通り今回も多額の財源留保につながる措置がなされており、そのための問題であります。

また一方、歳出におきましても、一定の住民要求を反映した新しい施策の実施などの予算計上がなされてはおりますが、しかし、大筋においては前年度並みであります。民生費に特徴的に見られるように、物価上昇分さえも上積みされていくで据え置きになっている施策がいくつもあります。この結果、民生費を見ても、前年度比の伸び率は、五十一年度の二一%、五十二年度の二七・六%、五十三年度の二五・五%、五十四年度の二一%、五十五年度の二〇・五%に対し、五十六年度は一〇・四%、この六年間で最低の伸び率であります。ここに福祉に力を入れないことがはっきりとあらわれていると私は言えると思えます。

特に、これは国際障害者年として多くの人たちが、市当局がどのような